

## 通所リハビリテーション（所要時間6時間以上8時間未満）

通所リハビリテーション費（保険扱分）		施設利用料（自費扱分）	
要介護1	714円	食材費	500円
要介護2	861円	日常生活費	140円
要介護3	1,007円	(内訳)	
要介護4	1,152円	洗身用タオル代	22円
要介護5	1,299円	バスタオル料金	42円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18円	シャンプー・リンス料金	24円
入浴	50円	石けん料金	16円
リハビリテーション費加算(Ⅰ)	230円/月	おしぼり料金	36円
リハビリテーション費加算(Ⅱ)6月以内	1,020円/月	その他加算料金	
リハビリテーション費加算(Ⅱ)6月超	700円/月	おむつ代	22円・47円・116円
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240円		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1,920円/月		
生活行為向上リハビリテーション実施加算(Ⅰ)6月以内	2,000円/月		
生活行為向上リハビリテーション実施加算(Ⅱ)6月超	1,000円/月		
若年性認知症利用者受入加算	60円		
栄養改善加算	150円		
口腔機能向上加算	150円		
重度療養管理加算	100円		
訪問指導管理加算	549円		
中重度者ケア体制加算	20円		
社会参加支援加算	12円		
中山間地域サービス提供加算・保健負担金額の5%			
介護職員処遇改善加算・介護サービス費の3.4%			

※ 利用料金は、太枠内の金額にその他利用に応じた加算料金を合計した金額となります。

※ 通所ご利用の方へ～当施設の利用については、全てご利用者との契約に基づき行っております。ご利用者様の都合によるキャンセルで、当日の午前9時30分までにご連絡のない場合はキャンセル料として1000円お支払いいただきます。

※ 本人若しくは世帯の収入により、料金（保険扱分）が一定額を超えた場合は市町村より高額介護サービス費が給付されます。

## 介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーション費（保険扱分）（1ヶ月）		施設利用料（自費扱分）（1日）	
要支援1	1,812円	食材費	500円
要支援2	3,715円	日常生活費	140円
サービス提供加算(Ⅰ)イ要支援1	72円	(内訳)	
サービス提供加算(Ⅰ)イ要支援2	144円	洗身用タオル代	22円
その他加算料金		バスタオル料金	42円
若年性認知症受入加算	240円	シャンプー・リンス料金	24円
運動器機能向上加算	225円	石けん料金	16円
栄養改善加算	150円	おしぼり料金	36円
口腔機能向上加算	150円	その他：おむつ代	22円・47円・116円
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	480円		
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	700円		
事業所評価加算	120円		
中山間地域サービス提供加算・保健負担金額の5%			
介護職員処遇改善加算・介護サービス費の3.4%			

※ 利用料金は、太枠内の金額にその他利用に応じた加算料金を合計した金額となります。

※ 通所ご利用の方へ～当施設の利用については、全てご利用者との契約に基づき行っております。ご利用者様の都合によるキャンセルで、当日の午前9時30分までにご連絡のない場合はキャンセル料として1000円お支払いいただきます。